

5 福薬業発第 2 1 3 号
令和 5 年 7 月 3 1 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせについて

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室より、日本薬剤師会を通じて別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

医療保険において既に運用が開始されているオンライン資格確認等について、生活保護法に基づく医療扶助の受給者にも対象を拡大するため、円滑な導入準備が進められるよう、「医療機関等向けポータルサイト」に手引きが公開されました。

これら資料につきましては、以下の URL から閲覧が可能となっております。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

○ 医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き公開

医療機関向けポータルサイト > お知らせ > 2023 年 7 月 14 日【お知らせ】

医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き公開

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-213.html>

日 薬 業 発 第 144 号
令 和 5 年 7 月 26 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせについて

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室より、別添のとおり連絡がありました。

本連絡は、医療扶助のオンライン資格確認導入に関するものです。

今般、医療保険のオンライン資格確認の原則義務化等への対応も踏まえ、医療扶助のオンライン資格確認の円滑な導入準備が進められるよう、リーフレットを作成し、「医療機関等向けポータルサイト」のお知らせにおいて、「医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き公開」の掲載を開始したとのことです。

これら資料につきましては、以下の URL から閲覧が可能となっております。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

- 医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き公開
医療機関向けポータルサイト > お知らせ > 2023 年 7 月 14 日【お知らせ】医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き公開
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-213.html>

事 務 連 絡
令和 5 年 7 月 18 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室

医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせについて

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による医療扶助の実施につきましては、平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療保険において既に運用が開始されているオンライン資格確認等について、生活保護法に基づく医療扶助の受給者にも対象を拡大するため、福祉事務所及び社会保険診療報酬支払基金において令和 4 年度から 5 年度にかけてシステム改修等を進めていただいているところですが、各医療機関・薬局におかれましても、医療扶助のオンライン資格確認導入のためのシステム改修等を行っていただくよう、ご協力を賜りたいと考えています。

この度、医療機関・薬局における医療保険オンライン資格確認の原則義務化等への対応なども踏まえ、医療扶助のオンライン資格確認導入に係るシステム改修や運用テストなどの負担軽減を図りつつ、円滑な導入準備が進められるよう、「医療機関等向けポータルサイト」のお知らせにおいて、「医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き公開」の掲載を開始いたしました。

※別添 URL(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-213.html>)をご参照ください。

ご多忙の折、大変お手数ではございますが、医療扶助のオンライン資格確認に関するリーフレットを配布いただくとともに、「医療機関等向けポータルサイト」に医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせが掲載されていることについて、貴会会員の皆様に周知をしていただくよう何卒よろしくご協力をお願い申し上げます。

【照会先】

厚生労働省 社会・援護局

保護課 保護事業室 医療係

担当：吉川、青木

TEL:03-5253-1111 内線 2829

MAIL:hogo-iryoku@mhlw.go.jp

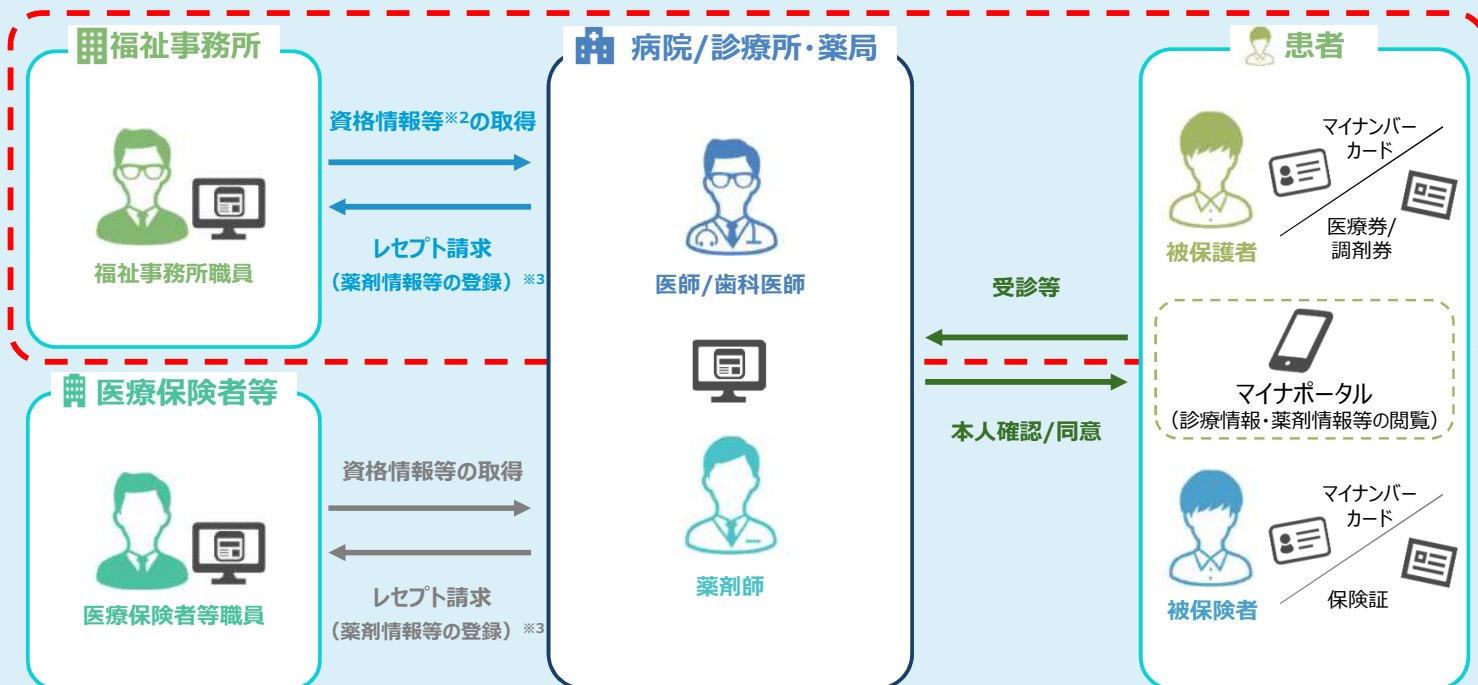
医療扶助のオンライン資格確認でもっと便利に！

医療扶助のオンライン資格確認でできること

オンライン資格確認の対象が**生活保護受給者（被保護者）**に拡大し、医療機関・薬局が被保護者の診療情報、薬剤情報等※1を閲覧できるようになるほか、**医療扶助独自のメリット**を享受できます。

オンライン資格確認に対応した医療機関等システム基盤の活用イメージ

今回の拡大範囲



医療扶助 独自メリット

- ① 未委託の医療機関・薬局※4の受診等の早期検知で、医療扶助の利用可否の確実な確認が可能
- ② 資格情報等一括取得で、被保護者の再来院等なしで事後的に登録された情報の確認が可能※5

※1…健診情報も将来的に閲覧が可能となる見込み ※2…医療券/調剤券情報を含む ※3…レセプト情報から連携

※4…医療扶助では、被保護者が受診等を行う医療機関・薬局を、福祉事務所が事前に決定・委託する仕組み ※5…未委託の医療機関・薬局での受診等の場合を想定

医療機関・薬局における導入スケジュールと作業内容

導入スケジュール

※下記スケジュールは目安であり、システム事業者ごとにスケジュールは異なる場合がございます。

※運用開始後、医療扶助のオンライン資格確認が未導入の医療機関・薬局は紙の医療券/調剤券の運用となります。



作業内容

※医療保険のオンライン資格確認を導入済みの場合



機器・ネットワークは、医療保険オンライン資格確認のものを活用できるため、**追加の導入・設置は不要**



医療扶助のオンライン資格確認対応の**パッケージソフト適用、業務上の操作確認が必要**

※6…パッケージソフト適用、運用準備に係る費用は補助金の対象となります。補助金の詳細については、追ってお知らせいたします。

詳しくは、『**医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き**』をご確認ください。右のQRコードからご確認ください。

